

《組長さんの仕事》

それぞれの組の事情によって組長さんの役割が異なるところもありますが、自治会として組長さんに共通してお世話いただく仕事は次の通りです。

記

1、自治会への参画

- ・組を代表して総会、組長会へ出席し意見を述べると共に取り決めることについて賛否を表す。

2、自治会費の集金と入金

- ・自治会会計年度は3月から翌年2月まで。
- ・自治会費を集金し北伊勢上野信用金庫阿倉川支店の「羽津山町自治会口座」へ入金する。入金に際しては組番を必ず記入する。集金は毎月、3か月毎、半年毎、一年間まとめて等は各組で決める。但し2月20日までには当年度の入金をすべて終える。

3、組内世帯の掌握

- ・組内に転入があった時は住所、世帯主氏名、電話番号を、世帯主が変わった時又は転出した時は世帯主氏名を自治会長へ連絡する。

4、回覧物の回覧手配

- ・連絡員が届けた回覧物を組内に回覧する。
- ・総会、組長会で配られた資料、会議の内容を組内に回覧する。

5、ゴミ当番の実施

- ・もやさないゴミ、資源ゴミ、ペットボトル回収当番日に組内より担当する人を出す。
- ・担当する人は常時二人以上で時間は午前6時30分から8時30分まで。
- ・担当する人がゴミの分別を確認し、間違っていた時は所定の日に出すよう依頼するように指導する。

6、一斉清掃の実施

- ・町内一斉清掃日に組内共用場所の清掃を全世帯の協力を得て行う。

7、葬儀発生時の連絡と対応

- ・組内で発生の時
自治会長又は副会長へ亡くなった人の氏名、年齢、通夜・葬儀の場所時刻を連絡すると共に組内でのお手伝い等対応を決める。
- ・組外で発生し組内へも連絡が必要な時

自治会内で発生し自治会全世帯へ知らせることが必要と自治会長が判断した時は、副会長から組長へ連絡するのでその時は組内へ知らせる。

8、子供育成会の支援

・「あんどんまつり」

あんどん作り参加者を取りまとめる。

あんどんを受け取り参加者へ配る。

あんどんの飾り付けを協力する。

・「子供みこし」

子供みこしが組内へまわって来た時組内を案内する。

9、敬老記念品の配布

・敬老記念品を該当する人の家庭へ配る。

10、志氏神社関係の協力

・志氏神社関係の資料配布と回収の要請に協力する。

11、組内発生問題の処理と通報

・組内で盗難、ボヤ等事件が起こった時は警察、消防への通報と共に自治会長へ連絡する。

・組内で不具合箇所、ゴミ問題等発生した時はその解決に努めると共に解決が難しい時は自治会長へ連絡する。

・組内の街路灯が点灯しなくなったり不具合な時は「太田電気さん(331-1643)」へ修理を依頼する。

12、災害発生時の避難誘導と安否確認

・地震、火災等による災害が発生し避難指示が出た時は「羽津山町第一次避難所」へ全員を可能な限り誘導する。

・避難後全員の安否を確認して結果を自治会長へ報告する。

13、災害発生時の要援護者への支援

・災害時要援護者の状況を日頃から知っておく。

・自らの避難を第一としながら余裕のある限り周囲と協力して要援護者の避難を助ける。

14、自治会長改選時の候補者推薦

・2年毎の自治会長の改選時に立候補者又は推薦者を副会長へ届ける。

平成 21 年 3 月 29 日 羽津山町自治会